

(証券コード 6338)

平成24年12月 5 日

株 主 各 位

奈良県橿原市新堂町313番地の1

株式会社タカトリ

代表取締役社長 北 村 吉 郎

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年12月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成24年12月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 奈良県橿原市新堂町313番地の1
当社本社 5階講堂
（末尾記載の「第56期定時株主総会会場 ご案内略図」
をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第56期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並び
に退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に記載すべき事項を修正する必要  
が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.takatori-g.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年10月1日から  
平成24年9月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、米国では景気回復は穏やかであったものの、雇用問題解決への足取りは弱く景気後退の懸念が残る状況となりました。また、欧州では長期化している債務危機に対する支援が行われているものの、依然として先行き不透明感が残っている状況であり、新興国においても欧州債務危機による景気減速の影響が出ており、世界経済は全体的に下振れリスクを拭い去れない状況が続きました。

一方、国内経済においては、東日本大震災の復興需要を背景に回復基調にありつつも、欧州債務危機の影響を受け、慢性的な円高により企業収益が低下するなど厳しい状況で推移いたしました。

このような経済環境の中、当社が関わる電子部品業界においては、薄型テレビ等のデジタル家電製品の需要が減少し厳しい状況が続いておりますが、スマートフォン（高機能携帯電話）等の携帯関連製品の需要は堅調に推移しております。また、LED関連製品においては、前期の大幅な需要から当期は落ち着いた状況で推移いたしました。

このような状況の中、電子機器事業は堅調に推移し、繊維機器事業は若干の増加で推移いたしました。

損益面につきましては、固定費及び製造コスト等の削減に努めてまいりましたが、研究開発費等が増加いたしました。また、特別損失として関係会社株式評価損4億96百万円の計上及びMWS（マルチワイヤーソー）の大型機の生産事業縮小に関連する費用として事業構造改革費用9億42百万円を計上したことにより、当初の見込みを下回り減益となりました。

その結果、当事業年度の売上高は83億38百万円（前期比2.2%減）となり、営業利益は3億11百万円（前期比54.5%減）、経常利益は3億84百万円（前期比50.4%減）、当期純損失は8億78百万円（前期は当期純利益4億58百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （電子機器事業）

液晶製造機器では、スマートフォン（高機能携帯電話）やタブレットパソコン等の高機能携帯端末市場の拡大が続いていることから、海外の大手液晶パネルメーカーやEMSメーカー向けの小型液晶パネル用高速偏光板貼り付け機及びその周辺機器の需要が堅調に推移いたしました。また、国内のタッチパネルメーカーからタッチパネル貼り合せ機の受注を獲得したことなどが寄与し、販売額は増加いたしました。

半導体製造機器では、スマートフォン（高機能携帯電話）等の高機能携帯端末市場の拡大を背景に、液晶パネルバックライト用LEDメーカーや、米国のチップメーカー向け等の装置販売が堅調に維持したほか、省エネルギーで注目を集めているパワー半導体メーカーからの装置需要についても堅調に推移いたしました。また、国内の電子部品メーカー向けの装置販売等が寄与し、販売額は増加いたしました。

MWS（マルチワイヤーソー）では、LED関連製品のサファイア市場において、前期からの装置需要が特に当期前半まで続いたことから堅調に推移し、主に中国での設備投資が牽引したことが装置販売に寄与いたしました。このような状況の中、販売額は減少いたしました。

その結果、売上高は79億35百万円（前期比3.5%減）、セグメント利益4億23百万円（前期比47.3%減）となりました。

### (繊維機器事業)

アパレル業界においては、国内企業の海外生産移管が進み海外工場への投資が見込まれましたが、設備投資には至らず、国内市場における回復の兆しは見えつつあるものの低調に推移いたしました。また、海外市場において、欧州債務危機等により市場が冷え込み、消費低迷の影響により欧州の衣料の生産諸国であるアジアでの設備投資が伸びず停滞感が見られました。

このような状況の中、販売額は若干増加いたしました。

その結果、売上高は4億2百万円（前期比34.4%増）、セグメント損失1億12百万円（前期はセグメント損失1億19百万円）となりました。

#### セグメント別売上高の概況

(単位：千円)

| 区 分    | 第53期<br>平成21年9月期 | 第54期<br>平成22年9月期 | 第55期<br>平成23年9月期 | 第56期<br>平成24年9月期 |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 電子機器事業 | 2,819,182        | 4,401,901        | 8,224,438        | 7,935,071        |
| 繊維機器事業 | 403,073          | 275,299          | 299,911          | 402,964          |
| 合 計    | 3,222,255        | 4,677,200        | 8,524,350        | 8,338,035        |

### ② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は1億63百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

電子機器事業      本社      電子機器製造設備の新設

繊維機器事業      本社      繊維機器製造設備の新設

### ③ 資金調達の状況

新工場建設の資金に充当するため、平成24年9月に10億円の借入れによる資金調達を行いました。

## (2) 対処すべき課題

当社が関わる電子部品業界では、スマートフォン（高機能携帯電話）やタブレット端末製品の市場において、LTE（次世代携帯電話向け高速データ通信サービス）対応等の新製品の普及を通じて更に個人消費者の需要が期待されることから、装置需要は前期末より引き続き堅調に推移するものと予想されます。

また、LED関連製品の市場では、前期末の大幅な需要から当期は落ち着きを見せたものの、来期におきましても省エネ・節電効果の高いLED照明を中心に安定的な需要を見込んでおり、装置需要は堅調に推移するものと予想されます。

しかしながら、国内経済においては内需を中心とした景気回復が続いているものの、世界経済においては長期的な円高と欧州債務危機による景気下押しのリスクが継続していると同時に、外交問題による新たなリスクも発生しており、海外市場への影響が懸念されることから、先行きは予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、来期におきましては、新工場の完成とともに増産体制の構築並びに高精度・高剛性及び高量産性のニーズに対応した大型重量製品に対する生産体制を構築し、製品品質の向上・作業安全性の向上に努めてまいります。加えて、グローバルニッチ市場に対応した高付加価値製品の開発及び今後市場拡大が見込まれるSiC（シリコンカーバイド）、GaN（ガリウムナイトライド）等の新材料に対応した技術開発に積極的に取り組み、売上・収益の向上を目標に安定的な経営体制の確立を目指していく所存でございます。

また、こうした認識の下、平成24年10月1日より改めて組織変更を行い、もの作り企業としてタカトリ独自の技術開発に注力し企業価値を高めていくとともに、新経営体制の下、役員・社員が一丸となり更なる会社の発展に努め、高収益企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                 | 第53期<br>平成21年9月期 | 第54期<br>平成22年9月期 | 第55期<br>平成23年9月期 | 第56期(当期)<br>平成24年9月期 |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高                 | 3,222,255        | 4,677,200        | 8,524,350        | 8,338,035            |
| 経常利益(△損失)           | △392,653         | 197,214          | 776,826          | 384,921              |
| 当期純利益<br>(△損失)      | △502,894         | 198,238          | 458,031          | △878,138             |
| 1株当たり当期純利益<br>(△損失) | △92円09銭          | 36円30銭           | 83円88銭           | △160円82銭             |
| 総資産                 | 7,501,591        | 7,749,053        | 10,488,796       | 9,020,726            |
| 純資産                 | 5,092,632        | 5,291,686        | 5,668,862        | 4,654,071            |
| 1株当たり純資産額           | 932円57銭          | 969円03銭          | 1,038円15銭        | 852円32銭              |

(注) 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### ③ その他

重要な業務提携の状況

| 相手先        | 契約内容             |
|------------|------------------|
| ウインテスト株式会社 | 業務資本提携契約         |
| 株式会社エムテーシー | 技術の共同研究等に関わる提携契約 |

(5) 主要な事業内容 (平成24年 9 月30日現在)

① 電子機器事業

電子部品の製造機器及びその付属機器の製造・販売

電子部品及び材料の製造・販売

上記に関する保守及び修理並びに付帯する一切の業務

② 繊維機器事業

繊維機械及びその付属機械の製造・販売

上記に関する保守及び修理並びに付帯する一切の業務

(6) 主要な営業所及び工場 (平成24年 9 月30日現在)

| 名 称       | 所 在 地       |
|-----------|-------------|
| 本 社       | 奈 良 県 檀 原 市 |
| 九 州 営 業 所 | 熊 本 県 合 志 市 |

(7) 従業員の状況 (平成24年 9 月30日現在)

| 従 業 員 数    | 前期末比増減 | 平 均 年 齢  | 平均勤続年数   |
|------------|--------|----------|----------|
| 206名 (22名) | 1 名増   | 41歳 1 ヶ月 | 16年 1 ヶ月 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年 9 月30日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 550百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 377百万円 |
| 株 式 会 社 南 都 銀 行           | 306百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 235百万円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 54百万円  |

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成24年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,491,490株
- ③ 株主数 2,011名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|----------------|---------|---------|
| 有限会社コトブキ産業     | 379     | 6.96    |
| 高鳥王昌           | 354     | 6.50    |
| タカトリ共栄会        | 319     | 5.86    |
| 大阪中小企業投資育成株式会社 | 187     | 3.43    |
| タカトリ従業員持株会     | 165     | 3.03    |
| 井上久雄           | 128     | 2.34    |
| 高鳥政廣           | 113     | 2.08    |
| 西村幸子           | 103     | 1.90    |
| 伊藤忠マシントクノス株式会社 | 100     | 1.83    |
| 株式会社南都銀行       | 95      | 1.74    |

（注）持株比率は自己株式（30,992株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成24年9月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年9月30日現在）

| 会社における地位    | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                |
|-------------|---------|----------------------------------------|
| 代表取締役会長     | 高 鳥 王 昌 |                                        |
| 取 締 役 社 長   | 駒 井 幸 三 |                                        |
| 取 締 役 副 社 長 | 北 村 吉 郎 | 新規事業創出及び管理部門担当、奈良県ハイテク工場<br>団地協同組合代表理事 |
| 専 務 取 締 役   | 雁 野 良 博 | 新規事業創出及び生産部門担当                         |
| 取 締 役       | 松 田 武 晴 | 新規事業創出及び営業部門担当                         |
| 取 締 役       | 大 西 正 純 | 管理本部長兼経理部長                             |
| 取 締 役       | 出 口 昌 道 | 生産本部長                                  |
| 取 締 役       | 増 田 誠   | 営業本部長                                  |
| 常 勤 監 査 役   | 水 谷 幸 夫 |                                        |
| 監 査 役       | 山 田 磯 子 | 弁護士、さざんか法律事務所 所長                       |
| 監 査 役       | 北 原 勝 正 |                                        |

(注) 1. 平成24年10月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

北村吉郎氏は、取締役副社長新規事業創出及び管理部門担当から代表取締役社長に就任いたしました。

駒井幸三氏は、取締役社長から取締役に異動いたしました。

2. 監査役山田磯子氏及び北原勝正氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役山田磯子氏及び北原勝正氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員         | 支 給 額                 |
|--------------------|--------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 8 名          | 104,630千円             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>(2 名) | 12,960千円<br>(4,200千円) |
| 合 計                | 11名          | 117,590千円             |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成5年12月21日開催の第37期定時株主総会において年額3億円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いたしております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月21日開催の第37期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いたしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山田磯子氏は、さざんか法律事務所の所長を兼務しております。  
当社は、さざんか法律事務所との間に特別な取引関係はありません。  
監査役北原勝正氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名   | 出席状況及び発言状況                                                                                                                          |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 山田 磯子 | 当事業年度に開催された取締役会32回のうち21回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回のうち15回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。         |
| 監 査 役 | 北原勝正  | 当事業年度に開催された取締役会32回のうち23回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回のうち14回に出席し、会社業務における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 |

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(5) 会計監査人に関する事項

① 当社の会計監査人の名称

暁監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは平成23年12月22日開催の第55期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 暁監査法人    |
|------------------------------------------|----------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注） | 13,460千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額             | 一千円      |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額           | 13,460千円 |

(注) 会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等に明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があり、解任または不再任の決定の必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役が遵守すべきものとして制定した「役員規程」「役員倫理規程」「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」に従い行動し、その推進を図る。

ロ. 社外の弁護士等を直接の情報受領者とする「内部通報規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制の運用を行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録（取締役会議事録、稟議書等）については、当社の「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会において、取り組み全体の方針・方向性の検討・決定、リスク選定及び対策等の検討・決定、各部門でのリスクマネジメント推進の指示等リスク全般の管理を行い、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践が可能な体制の整備・運用を行う。万一、不測の事態が発生した場合は、損害・影響額を最小限にとどめる体制を整える。

ロ. 「職務権限一覧表・明細表」「稟議規程」等による職務権限の明確化を行う。

ハ. 内部監査部門による全部門への原則年1回の監査実施を行う。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務が、効率的に行われることを確保するために制定した「取締役会規程」「役員規程」「稟議規程」等の諸規程に従い行動する。

ロ. 取締役会において決定した全社及び各部門の年度計画に基づき、月次・四半期毎の業績管理を行う。

ハ. 原則として毎月1回以上、取締役会を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 使用人の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社員が遵守すべきものとして制定した「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」に従い行動し、また定期的に研修会を実施して、その周知徹底と推進を図る。
- ロ. 社外の弁護士等を直接の情報受領者とする「内部通報規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制の運用を行う。
- ⑥ 株式会社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 「関係会社管理規程」に従って、関係会社の関連書類等の精査・分析等を行った上、取締役会に定期的（月1回）に報告を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、且つ専任者の評価及び異動等において独立性を確保する体制を整える。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役と代表取締役との定期的会合を行う。
- ロ. 取締役及び社員は、監査役に対して法定の事項に加え、次の事項は、発見次第直ちに報告する。
- （i）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- （ii）会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財産上の問題
- ハ. 監査役は、取締役及び社員より報告を受けた場合、その他の監査役に速やかに報告を行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役が、会社の重要情報について、すべてアクセスできる体制を整える。
- ロ. 監査役専用の部屋を置き、独立した監査役業務が行える体制を整える。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、当社株式等に対する大規模買付行為を受け入れるか否かのご判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えており、当社は当社株式等に対する大規模買付行為につきまして、これを一概に否定するものではありません。

ただし、突然の大規模買付行為が発生した場合には、株主の皆様当社の株式価値の妥当性を短期間でご判断していただくこととなりかねません。また、株式の大規模買付提案の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

当社は、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かのご判断を適切に行うためには、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、当社取締役会から提供される情報及び評価・意見等も含めた十分な情報が提供され、大規模買付行為に応ずるべきか否かのご判断のための期間が確保されることが必要であると考えております。

### ② 基本方針の実現に資する取り組み

#### イ. 企業価値向上への取り組み

当社は、昭和31年10月に創業し、繊維機械の製造・販売を開始しましたが、その後の経営環境の変化に対応すべく、当社独自の研究・開発力を生かして、繊維機器事業に加えて、電子機器事業（液晶製造機器・半導体製造機器・MWS（マルチワイヤーソー））に展開を図り、現在に至っております。

当社は、企業価値をより一層高め確固たる企業基盤を築き、当社のビジョンである「信頼されるタカトリ」の構築を目指すべく、中長期的な経営戦略の基礎固めを行い、成長してまいります。また、当社社是及び企業理念を前提として、各方針（経営ビジョン、経営方針、技術開発スローガン、コンプライアンス基本方針、環境基本方針、品質方針等）に従って、企業としての社会的責任を認識したうえで、ステークホルダー（株主、従業員、取引先、債権者、地域社会）との信頼関係をより一層高めるよう努めてまいります。

《当社の社是》

「創造と開拓」

《当社の企業理念》

「世界に誇れる独自技術を製販一体となって構築し、最良の製品とサービスを提供し、人々の暮らしを豊かにする」

(i) 企業は『社会の公器』であることをまず認識し、社会と全ての協力者との相互繁栄を期そう

(ii) 物事の判断・実行は、お客様とタカトリのメリット・デメリットを十分検討したうえで進めよう

(iii) 自分の意見は、会社組織の上下関係にとらわれずはっきり発言すると共に、何でも話し合える輪を作ろう

《経営ビジョン》

「信頼されるタカトリ」

《経営方針》

(i) 顧客の立場に立って、新規事業開拓、オリジナル製品開発、周辺機器ラインナップを行う

(ii) オリジナル製品の開発をリードする営業活動を行い、営業を支えるサービス体制の構築と事業化を行う

(iii) 組立、調整、サービスに力点を置いたものづくりを行う

また当社は、上記経営方針の実現に努めるため、以下の取り組みを行っております。

(iv) 顧客の立場に立って、新規事業開拓、オリジナル製品開発、周辺機器ラインナップを行う

当社の戦略的コア技術である「7つのコア技術」（貼付、剥離、制御・情報処理、クリーン、カッティング、搬送・駆動、真空）の各技術を更に強化し、技術開発スローガン「Global Innovation “Plus One”」の下、「製品の独自性」や「製品の強さを極める」ことに注力し、現状事業の付加価値を高めるとともに、「7つのコア技術」をベースに ①有望事業機会を目指した技術力の強化 ②強い技術の他製品への水平展開 ③他社との技術提携及び協業化による新製品の開発 ④既存製品の進化などに積極的に取り組んでまいります。

(v) 目標とする経営指標

ROE（自己資本当期純利益率）10%以上、売上高総利益率の向上を掲げ、安定した収益体質の確立を目指しております。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、法令を遵守し、経営の透明性を高め、取締役会で活発な議論を行い、意思決定のスピードアップを図り、株主の利益が最大になるように統治しなければならないと考えております。なお、現在2名の社外監査役を選任しておりますが、社外監査役も含めた監査役全員が取締役会に出席することにより、取締役の業務執行や意思決定事項を客観的に監査・監視できる体制をとるなど、経営監査機能の客観性の観点から十分機能する体制が整っていると考えております。

ハ. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として平成19年11月14日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定め、平成19年12月21日の定時株主総会において不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入することを株主の皆様にご承認いただきました。その当社株式の大規模買付行為に関する対応策が平成22年12月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって有効期限を迎えたため、当社取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の改正・整備等を踏まえ、対応策の見直しを行い、平成22年12月22日開催の定時株主総会において、有効期間を平成25年12月開催の定時株主総会終結の時までとし、改めて株主の皆様のご承認をいただきました。

ニ. 上記「ロ.」及び「ハ.」の取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが当社の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応策においては大規模買付ルールの手続きを遵守しない大規模買付行為が行われた場合、当社取締役会は、独立性の高い社外者等から構成される特別委員会の開催を要請し、客観的な判断を行い、当社の取締役の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールの遵守や対抗措置の発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

# 貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )       |           | ( 負 債 の 部 )             |           |
| 流 動 資 産           | 6,749,224 | 流 動 負 債                 | 3,837,536 |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,812,903 | 買 掛 金                   | 1,792,735 |
| 受 取 手 形           | 130,773   | 短 期 借 入 金               | 935,941   |
| 売 掛 金             | 1,299,061 | 1年内返済予定の長期借入金           | 241,152   |
| 製 品               | 275,727   | リ ー ス 債 務               | 11,762    |
| 仕 掛 品             | 522,930   | 未 払 金                   | 142,007   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 131,270   | 未 払 費 用                 | 89,679    |
| 前 払 費 用           | 17,388    | 未 払 法 人 税 等             | 13,613    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 425,873   | 前 受 金                   | 447,801   |
| 未 収 消 費 税 等       | 120,331   | 預 り 金                   | 21,021    |
| そ の 他             | 12,963    | 前 受 収 益                 | 20,063    |
| 固 定 資 産           | 2,271,502 | 賞 与 引 当 金               | 121,757   |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,754,651 | 固 定 負 債                 | 529,119   |
| 建 物               | 731,772   | 長 期 借 入 金               | 346,585   |
| 構 築 物             | 35,838    | リ ー ス 債 務               | 22,002    |
| 機 械 及 び 装 置       | 40,388    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 79,810    |
| 車 両 及 び 運 搬 具     | 83        | 資 産 除 去 債 務             | 22,221    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 65,954    | そ の 他                   | 58,500    |
| 土 地               | 781,479   | 負 債 合 計                 | 4,366,655 |
| リ ー ス 資 産         | 32,132    | ( 純 資 産 の 部 )           |           |
| 建 設 仮 勘 定         | 67,000    | 株 主 資 本                 | 4,652,010 |
| 無 形 固 定 資 産       | 18,018    | 資 本 金                   | 963,230   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 14,565    | 資 本 剰 余 金               | 1,352,321 |
| そ の 他             | 3,452     | 資 本 準 備 金               | 1,352,321 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 498,832   | 利 益 剰 余 金               | 2,353,741 |
| 投 資 有 価 証 券       | 36,012    | 利 益 準 備 金               | 95,460    |
| 関 係 会 社 株 式       | 345,679   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,258,281 |
| 出 資 金             | 1,180     | 別 途 積 立 金               | 2,576,000 |
| 長 期 前 払 費 用       | 14        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △317,718  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 115,495   | 自 己 株 式                 | △17,283   |
| そ の 他             | 450       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 2,061     |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,061     |
| 資 産 合 計           | 9,020,726 | 純 資 産 合 計               | 4,654,071 |
|                   |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 9,020,726 |

# 損 益 計 算 書

(平成23年10月 1 日から)  
(平成24年 9 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 8,338,035 |
| 売 上 原 価                 | 6,318,907 |
| 売 上 総 利 益               | 2,019,128 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,708,125 |
| 営 業 利 益                 | 311,002   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 5,371     |
| 仕 入 割 引                 | 38        |
| 受 取 賃 貸 料               | 10,490    |
| 補 助 金 収 入               | 29,000    |
| 権 利 金 収 入               | 20,000    |
| そ の 他                   | 17,400    |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 3,157     |
| 租 税 公 課                 | 1,969     |
| そ の 他                   | 3,254     |
| 経 常 利 益                 | 384,921   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 899       |
| 特 別 損 失                 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 1,535     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 496,721   |
| 事 業 構 造 改 革 費 用         | 942,072   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 1,054,507 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 37,800    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △214,169  |
| 当 期 純 損 失               | 878,138   |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から  
平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |             |           |             |                  |                  |          |                |
|-------------------------|----------|-------------|-----------|-------------|------------------|------------------|----------|----------------|
|                         | 資 本 金    | 資本剰余金       | 利 益 剰 余 金 |             |                  |                  | 自己株式     | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                         |          | 資本準備金       | 利益準備金     | その他利益剰余金    |                  | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |          |                |
|                         |          |             |           | 別<br>積 立 金  | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |                  |          |                |
| 平成23年10月1日残高            | 963, 230 | 1, 352, 321 | 95, 460   | 2, 576, 000 | 694, 204         | 3, 365, 664      | △17, 255 | 5, 663, 960    |
| 事業年度中の変動額               |          |             |           |             |                  |                  |          |                |
| 剰余金の配当                  |          |             |           |             | △133, 783        | △133, 783        |          | △133, 783      |
| 当期純損失                   |          |             |           |             | △878, 138        | △878, 138        |          | △878, 138      |
| 自己株式の取得                 |          |             |           |             |                  |                  | △27      | △27            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |             |           |             |                  |                  |          | —              |
| 事業年度中の変動額合計             | —        | —           | —         | —           | △1, 011, 922     | △1, 011, 922     | △27      | △1, 011, 950   |
| 平成24年9月30日残高            | 963, 230 | 1, 352, 321 | 95, 460   | 2, 576, 000 | △317, 718        | 2, 353, 741      | △17, 283 | 4, 652, 010    |

|                         | 評価・換算<br>差額等     | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|------------------|--------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |              |
| 平成23年10月1日残高            | 4,902            | 5,668,862    |
| 事業年度中の変動額               |                  |              |
| 剰余金の配当                  |                  | △133,783     |
| 当期純損失                   |                  | △878,138     |
| 自己株式の取得                 |                  | △27          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △2,841           | △2,841       |
| 事業年度中の変動額合計             | △2,841           | △1,014,791   |
| 平成24年9月30日残高            | 2,061            | 4,654,071    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### イ. 関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

##### イ. 製品・仕掛品 ……………

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ロ. 原材料 ……………

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ハ. 貯蔵品 ……………

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 ……………

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

6年～50年

機械及び装置

12年～15年

##### ② 無形固定資産 ……………

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産 ……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金 ……………

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上していません。

##### ② 賞与引当金 ……………

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金 ……………

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 会計方針の変更に関する注記  
(減価償却方法の変更)  
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。  
なお、これによる損益への影響は軽微であります。
- (6) 表示方法の変更  
(損益計算書)  
前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度は区分掲記しております。  
なお、前事業年度の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は10,000千円であります。
- (7) 追加情報  
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)  
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産に関する事項

#### ① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 548,639千円   |
| 土地 | 490,819千円   |
| 計  | 1,039,459千円 |

#### ② 担保に係る債務

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 短期借入金                      | 85,941千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金              | 184,092千円 |
| 長期借入金                      | 199,430千円 |
| 奈良県ハイテク工場団地協同組合の奈良県に対する借入金 | 91,281千円  |
| 計                          | 560,744千円 |

なお、上記担保提供資産のうち、土地260,161千円については、奈良県ハイテク工場団地協同組合の奈良県に対する借入金の担保及び銀行借入金の担保に供しており、建物548,639千円、土地230,657千円については、銀行借入金の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,017,371千円

### (3) 保証債務

以下の関係会社等の奈良県からの借入金に対し債務保証を行っております。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 奈良県ハイテク工場団地協同組合 | 91,281千円 |
|-----------------|----------|

### (4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 10,497千円 |
|------|----------|

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|            |       |
|------------|-------|
| 営業取引による取引高 | 一千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 580千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普 通 株 式   | 5,491,490株             | 一株                     | 一株                     | 5,491,490株           |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普 通 株 式   | 30,926株                | 66株                    | 一株                     | 30,992株              |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|----------|----------------|------------|-------------|
| 平成23年12月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 87,369千円 | 16.0円          | 平成23年9月30日 | 平成23年12月26日 |
| 平成24年5月11日<br>取 締 役 会      | 普通株式  | 46,414千円 | 8.5円           | 平成24年3月31日 | 平成24年6月5日   |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-------|----------|----------------|------------|-------------|
| 平成24年12月21日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 46,414千円 | 8.5円           | 平成24年9月30日 | 平成24年12月25日 |

(注) 上記②の配当金の総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

#### 流動の部

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| たな卸資産評価損否認      | 344,154千円 |
| 賞与引当金           | 45,963千円  |
| 繰越試験研究費税額控除     | 86,537千円  |
| その他             | 35,833千円  |
| 計               | 512,489千円 |
| 評価性引当額          | △86,537千円 |
| 繰延税金資産合計        | 425,951千円 |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 78千円      |
| 繰延税金負債合計        | 78千円      |
| 繰延税金資産の純額       | 425,873千円 |

#### 固定の部

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 関係会社株式評価損否認     | 281,619千円  |
| たな卸資産評価損否認      | 99,657千円   |
| 減損損失否認          | 47,595千円   |
| 役員退職慰労引当金       | 30,128千円   |
| その他             | 27,425千円   |
| 計               | 486,426千円  |
| 評価性引当額          | △369,665千円 |
| 繰延税金資産合計        | 116,761千円  |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 1,265千円    |
| 繰延税金負債合計        | 1,265千円    |
| 繰延税金資産の純額       | 115,495千円  |

### (2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40%から35.37%（平成24年4月1日から平成27年3月31日までに開始する事業年度は37.75%）となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は32,319千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

|                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| (1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額    | 6,076千円 |
| (2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 6,076千円 |
| (3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 一千円     |

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針によっております。一時的な余資は安全性の高い金融資産（主に預金）で運用しております。当社は、デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、関係会社株式はウインテスト株式会社に対する出資であります。これら投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に一時的な運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり金利の変動リスクは限定的であります。また、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後5年で金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に関するリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門が定期的取引先の状況を確認し、経理部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権については、通貨別月別に為替変動による影響額を把握するなどの方法により管理しております。なお、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金については金利変動リスクを回避するため、全ての金融機関において一部又は全ての繰上返済が可能であります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いをできなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金   | 3,812,903        | 3,812,903 | —       |
| (2) 受取手形     | 130,773          | 130,773   | —       |
| (3) 売掛金      | 1,299,061        | 1,299,061 | —       |
| (4) 未収消費税等   | 120,331          | 120,331   | —       |
| (5) 投資有価証券   | 36,012           | 36,012    | —       |
| (6) 関係会社株式   | 345,679          | 345,679   | —       |
| 資産計          | 5,744,762        | 5,744,762 | —       |
| (1) 買掛金      | 1,792,735        | 1,792,735 | —       |
| (2) 短期借入金    | 935,941          | 935,941   | —       |
| (3) 未払金      | 142,007          | 142,007   | —       |
| (4) 長期借入金（※） | 587,737          | 587,737   | —       |
| 負債計          | 3,458,421        | 3,458,421 | —       |

（※）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項は以下のとおりであります。

①子会社株式及び関連会社株式

|        | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------|------------------|---------|---------|
| 関連会社株式 | 345,679          | 345,679 | —       |
| 合計     | 345,679          | 345,679 | —       |

（注）表中の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損496,721千円を計上しております。

②その他有価証券

|                      | 種類 | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|----|------------------|--------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 25,220           | 22,516       | 2,704   |
|                      | 小計 | 25,220           | 22,516       | 2,704   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 10,792           | 11,435       | △643    |
|                      | 小計 | 10,792           | 11,435       | △643    |
| 合計                   |    | 36,012           | 33,951       | 2,061   |

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,535千円を計上しております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 長期借入金

買掛金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと、長期借入金の変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分              | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------|---------------|
| 関係会社株式<br>非上場株式 | 0             |

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 関係会社株式」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,812,903    | —               | —                | —            |
| 受取手形   | 130,773      | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 1,299,061    | —               | —                | —            |
| 未収消費税等 | 120,331      | —               | —                | —            |
| 合計     | 5,363,070    | —               | —                | —            |

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年<br>以内 (千円) | 2年超3年<br>以内 (千円) | 3年超4年<br>以内 (千円) | 4年超5年<br>以内 (千円) |
|-------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 241,152      | 241,247          | 45,338           | 30,000           | 30,000           |

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、奈良県において賃貸不動産を所有しております。平成24年9月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は8,038千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額 (千円) |          |          | 当事業年度末の時価<br>(千円) |
|---------------|----------|----------|-------------------|
| 当事業年度期首残高     | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 |                   |
| 105,799       | —        | 105,799  | 85,405            |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を指標等を用いて調整を行った金額であります。

## 9. 持分法投資損益等に関する注記

### (1) 関連会社に対する投資の金額

345,679千円

### (2) 持分法を適用した場合の投資の金額

517,801千円

### (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額

19,564千円

10. 関連当事者との取引に関する注記  
役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名   | 所在地 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は<br>職業                       | 議決権等の<br>所有（被所有）割合<br>(%) | 関連当事<br>者との関<br>係 | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|----|------|-----|------------------|-------------------------------------|---------------------------|-------------------|-----------|--------------|----|------------------|
| 役員 | 北村吉郎 | —   | —                | 当社取締役副社長<br><br>奈良県ハイテク工場団地協同組合代表理事 | 被所有<br>直接<br>0.79         | —                 | 債務保証      | 91,281       | —  | —                |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

奈良県ハイテク工場団地協同組合の奈良県からの借入金に対し、同組合員と連帯して債務保証を行っております。これは、組合員全体の借入金額に対して、各組合員が連帯保証をする契約になっていることによるものです。また、当該借入金に対して、当社の土地を奈良県に担保提供しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 852円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 160円82銭 |

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年11月22日

株式会社タカトリ  
取締役会 御中

曉 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 沖 祐 治 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 津 田 穂 積 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカトリの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び暁監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの会社の支配に関する基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、取り組みの具体的な内容についても当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「暁監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月26日

株式会社タカトリ 監査役会

常 勤 監 査 役    水    谷    幸    夫    ⑩

監    査    役    山    田    磯    子    ⑩

監    査    役    北    原    勝    正    ⑩

(注) 監査役山田磯子及び監査役北原勝正は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

当期は当期純損失を計上することとなり、また、繰越利益剰余金が317,718千円のマイナスとなっておりますが、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 500,000,000円 |
|-------|--------------|

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 500,000,000円 |
|---------|--------------|

#### 2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要施策の一つと認識しており、中・長期的な株式価値の向上のため、その期の業績や内部留保金を勘案しながら、安定的な配当を中心に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

期末配当金につきましては、1株につき8円50銭といたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項並びにその総額

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 当社普通株式1株につき金8円50銭 | 総額46,414,233円 |
|-------------------|---------------|

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年12月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、当社の現行定款第2条（目的）について、事業目的の追加をお願いするものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>（1）<br>〃                <条文省略><br>（3）<br><新設><br><新設><br><br><u>（4）</u> 前各号に関する保守および修理ならびに付帯する一切の業務 | （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>（1）<br>〃                <現行のとおり><br>（3）<br><u>（4）</u> 医療、介護、ヘルスケアに係わる製品およびその周辺機器の製造・販売<br><u>（5）</u> 再生可能エネルギー等による発電事業および管理・運営ならびに電気の供給・販売<br><u>（6）</u> 前各号に関する保守および修理ならびに付帯する一切の業務 |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の効率化及び取締役会における意思決定を機動的に行えるよう取締役を2名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当株式の数 |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | たか とり おう しょう<br>高 鳥 王 昌<br>(大正14年3月18日生) | 昭和31年10月 当社設立<br>代表取締役社長<br>平成14年6月 当社代表取締役会長<br>平成18年12月 当社取締役名誉会長<br>平成20年12月 当社代表取締役名誉会長<br>平成21年10月 当社代表取締役会長<br>(現在に至る)                                                                                                                                                 | 354,800株      |
| 2     | きた むら よし ろう<br>北 村 吉 郎<br>(昭和22年9月12日生)  | 昭和41年3月 当社入社<br>平成8年12月 当社取締役管理本部長<br>平成13年10月 当社取締役経理本部長<br>平成14年4月 当社取締役管理本部長<br>平成15年10月 当社常務取締役管理本部長<br>平成16年10月 当社常務取締役経営企画室長<br>平成21年10月 当社常務取締役新規事業創出及び管理部門担当<br>平成22年4月 当社取締役副社長新規事業創出及び管理部門担当<br>平成24年10月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>奈良県ハイテク工場団地協同組合代表理事 | 44,650株       |
| 3     | まつ だ たけ はる<br>松 田 武 晴<br>(昭和25年1月11日生)   | 昭和48年3月 当社入社<br>平成14年4月 当社営業本部海外営業部長<br>平成14年10月 当社執行役員営業本部海外営業部長<br>平成15年4月 当社執行役員営業本部副本部長<br>平成18年10月 当社執行役員営業本部長<br>平成18年12月 当社取締役営業本部長<br>平成21年10月 当社取締役新規事業創出及び営業部門担当<br>(現在に至る)                                                                                        | 3,950株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                            | 所有する<br>当株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4         | おおにし まさずみ<br>大西 正純<br>(昭和35年8月25日生) | 平成9年11月 当社入社<br>平成15年4月 当社管理本部経理部長<br>平成16年10月 当社執行役員管理本部長兼経<br>理部長<br>平成20年12月 当社取締役管理本部長兼経<br>理部長<br>(現在に至る)                                                           | 7,250株        |
| 5         | でぐち まさみち<br>出口 昌道<br>(昭和34年2月4日生)   | 昭和59年7月 当社入社<br>平成15年4月 当社生産本部第二製造部長<br>平成18年10月 当社執行役員生産本部第二製<br>造部長<br>平成21年4月 当社執行役員生産本部電子機<br>器製造部長<br>平成21年10月 当社執行役員生産本部副本部<br>長<br>平成22年12月 当社取締役生産本部長<br>(現在に至る) | 2,700株        |
| 6         | ますだ まこと<br>増田 誠<br>(昭和38年7月8日生)     | 昭和61年4月 当社入社<br>平成16年10月 当社執行役員営業本部営業管<br>理部長<br>平成18年10月 当社執行役員営業本部副本部<br>長兼営業管理部長<br>平成21年10月 当社執行役員営業本部長<br>平成22年12月 当社取締役営業本部長<br>(現在に至る)                            | 2,000株        |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1         | ※<br>雁野良博<br>(昭和24年11月19日生)               | 昭和47年4月 当社入社<br>平成13年10月 当社繊維・特機事業部長<br>平成14年4月 当社生産本部長<br>平成14年10月 当社執行役員生産本部長<br>平成14年12月 当社取締役生産本部長<br>平成16年10月 当社常務取締役生産本部長<br>平成18年12月 当社専務取締役生産本部長<br>平成21年10月 当社専務取締役新規事業創出<br>及び生産部門担当<br>(現在に至る) | 23,400株      |
| 2         | やま だ いそ こ<br>山田磯子<br>(昭和20年3月3日生)         | 昭和45年4月 大阪弁護士会登録<br>昭和56年6月 山田磯子法律事務所（現さざんか法律事務所）開業、所長<br>(現在に至る)<br>平成13年12月 当社監査役<br>(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>弁護士、さざんか法律事務所 所長                                                                          | 一株           |
| 3         | ※<br>おお にし だい すけ<br>大西大介<br>(昭和16年6月25日生) | 昭和41年5月 関西電業株式会社（現株式会社カナック）取締役<br>昭和63年5月 同社代表取締役社長<br>平成19年6月 同社代表取締役会長<br>平成20年6月 同社相談役<br>(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社カナック相談役                                                                         | 一株           |

(注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 山田磯子氏及び大西大介氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、監査役山田磯子氏を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 山田磯子氏及び大西大介氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- ・山田磯子氏は、弁護士として高い知見を当社の監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
  - ・大西大介氏は、会社の経営者として培われてきた豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
5. 山田磯子氏が過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していない者である場合において、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は以下のとおりであります。
- 山田磯子氏は、弁護士として高い知見を当社の監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
6. 山田磯子氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって11年となります。
7. 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。なお、社外監査役候補者である山田磯子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、本総会で選任された場合は同契約を継続する予定であります。また、社外監査役候補者である大西大介氏は、本総会で選任された場合には当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする。
  - ・上記の責任が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

**第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件**

本総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任する雁野良博氏及び駒井幸三氏並びに任期満了により監査役を退任する水谷幸夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたく存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 雁 野 良 博 | 平成14年12月 当社取締役<br>平成16年10月 当社常務取締役<br>平成18年12月 当社専務取締役<br>(現在に至る)                                         |
| 駒 井 幸 三 | 平成14年12月 当社取締役<br>平成15年10月 当社常務取締役<br>平成16年12月 当社代表取締役社長<br>平成21年10月 当社取締役社長<br>平成24年10月 当社取締役<br>(現在に至る) |
| 水 谷 幸 夫 | 平成14年 6 月 当社常勤監査役<br>(現在に至る)                                                                              |

また、当社は、取締役及び監査役の報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を本総会の終結の時をもって廃止することを、平成24年11月27日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、第3号議案の承認可決を条件として重任される取締役6名に対し、それぞれの就任時から本総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期につきましては、各取締役の退任の時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、取締役会にご一任いただきたく存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高 鳥 王 昌 | 昭和31年10月 当社設立<br>代表取締役社長<br>平成14年6月 当社代表取締役会長<br>平成18年12月 当社取締役名誉会長<br>平成20年12月 当社代表取締役名誉会長<br>平成21年10月 当社代表取締役会長<br>(現在に至る) |
| 北 村 吉 郎 | 平成8年12月 当社取締役<br>平成15年10月 当社常務取締役<br>平成22年4月 当社取締役副社長<br>平成24年10月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)                                       |
| 松 田 武 晴 | 平成18年12月 当社取締役<br>(現在に至る)                                                                                                    |
| 大 西 正 純 | 平成20年12月 当社取締役<br>(現在に至る)                                                                                                    |
| 出 口 昌 道 | 平成22年12月 当社取締役<br>(現在に至る)                                                                                                    |
| 増 田 誠   | 平成22年12月 当社取締役<br>(現在に至る)                                                                                                    |

以 上

## 第56期定時株主総会会場 ご案内略図

会場：奈良県橿原市新堂町313番地の1

当社本社 5階講堂

連絡先 電話番号 0744-24-8580

